

目黒区実施計画素案からの主な修正点

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 5 事業が目標達成に寄与するSDG sの ゴール 1 2 学校トイレの環境改善	4、 <u>1 1</u>	4、 <u>6</u>	関連するSDG s分野を修正
	P 5 事業が目標達成に寄与するSDG sの ゴール 1 4 駒場公園の文化財保存～	<u>8</u> 、1 1、 <u>1 5</u>	<u>4</u> 、1 1	関連するSDG s分野を修正
	P 5 事業が目標達成に寄与するSDG sの ゴール 3 0 めぐるサクラ再生プロジェクト	1 1、1 3、1 5____	1 1、1 3、1 5、 <u>1 7</u>	関連するSDG s分野を追加
	P 7 事業計画個票の見方	■施策の体系 基本計画の体系（基本目標、 <u>基 本的方向、施策</u> ）を示していま す。	■施策の体系 基本計画の体系（基本目標、 <u>政 策、主な施策</u> ）を示しています。	施策の体系の文言を修正
	P 9 No.1 新たな区民センター整備と周辺 街づくり			事業費を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
P 1 0 No.2 DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進		<u>デジタル技術やデータを有効活用するDX (デジタル・トランスフォーメーション) の取組により、もっと身近でもっと便利な区役所を実現する。</u>	<u>デジタル技術を上手に活用して、生活を便利にし、親切・丁寧な区民サービスを提供し、だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。</u>	事業概要について策定予定のDXビジョンに沿って記載内容を修正
		<u>ビジョン (仮称) 策定</u>	<u>DXビジョン策定</u>	現況 (3年度末見込) の文言を修正
		業務改革 (BPR) の実施 <u>15</u> 業務 ICTの活用による業務効率化の <u>実施、検討</u>	業務改革 (BPR) の実施 <u>18</u> 業務 ICTの活用による業務効率化の <u>検討、実施</u>	計画期間事業量の文言を修正
		業務改革 (BPR※) の実施 <u>20</u> 業務	業務改革 (BPR※) の実施 <u>23</u> 業務	達成目標について現状を踏まえて文言を修正
	1008-2 3003-2	<u>DXの推進による区民サービス向上の検討</u>	<u>手続・相談のオンライン化の検討、デジタル・デバイド対策の試行実施等</u>	年度別区分について意見を踏まえて修正 事業費を修正
		現況： <u>20.0%</u> 期間事業量： <u>80.0</u> (100.0) 4年度： <u>48.0</u> (68.0) 5年度： <u>32.0</u> (100.0)	現況： <u>17.4%</u> 期間事業量： <u>82.6</u> (100.0) 4年度： <u>47.8</u> (65.2) 5年度： <u>34.8</u> (100.0)	達成率の数値を修正
		<u>今後検討</u>	<u>(斜線)</u>	期待される財政的効果の記載を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 1 0 No.2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	<u>区民にとって区役所がもっと身近でもっと便利な存在になり、区民サービスの向上が実現する。</u>	<u>デジタル技術を活用して、区民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図って行政サービスの更なる向上を実現する。</u>	取組の達成により期待される効果について策定予定のDXビジョンに沿って記載内容を修正
	P 1 1 No.3 地方公共団体情報システム標準化	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律__に基づき当該事業を実施する。	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、 <u>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の関係法令</u> に基づき当該事業を実施する。	事業概要について事業実施の根拠となる関係法令の追記
		検討組織の立ち上げ、__公表されている標準仕様の精査	検討組織の立ち上げ、 <u>作業方針の決定</u> 、公表されている標準仕様の精査	現況（3年度末見込）の文言を追加

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
P 1 1 No.3 地方公共団体情報システム標準化		4年度：連携基盤_設計 _____	4年度：連携基盤（新文字基盤を含む）設計 申請管理システム設計・構築・稼働（転出転入手続ワンストップ化等対応）	年度別区分の事業内容を追加 令和4年度の事業費を計上
		6年度：_文字基盤構築、住民記録システム移行____ 7年度：他システム移行____	6年度：新文字基盤稼働、住民記録システム移行・稼働 7年度：住民記録以外のシステム移行・稼働	
		<u>見積が可能となり次第、必要となる金額を算定する。</u>	<u>令和5（2023）年度以降の事業費については、令和4（2022）年度中に公表される予定の標準仕様書等を踏まえて見積もる。令和4（2022）年度の経費については、令和3（2021）からの繰越明許費を含む。</u>	令和4年度事業費の計上に伴い備考欄の記載を整理
		ガバメントクラウドを活用して、サーバー、OS、アプリケーションを共同で利用することによりコストの低減が図られる。また、 <u>業務フローの見直しを契機に行政運営の効率化が期待される。</u>	ガバメントクラウドを活用して、サーバー、OS、アプリケーションを共同で利用することによりコストの低減が図られる。また、 <u>業務プロセスの見直しを通じて行政運営の効率化が図られる。</u>	取組の達成により期待される効果の文言を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 1 1 No.3 地方公共団体情報システム標準化	<u>標準化と共同利用を通じて情報システム調達における開発及びカスタマイズ、運用のコストを抑制していくに当たっては、業務フローの見直しを含め、検討・対応する。</u>	<u>標準化に伴い業務プロセスの見直しをあわせて行うことにより、効果的・効率的な行政サービスの提供を実現する。</u>	取組に当たっての工夫の文言を修正
	P 1 2 No.4 総合的な子ども家庭支援体制の構築	1 学び <u>あ</u> い成長し <u>あ</u> えるまち __子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センター__との連携を強化(<u>児童相談所サテライトオフィスの誘致</u>)し、総合的な子ども家庭支援体制を構築する。	1 学び <u>合</u> い成長し <u>合</u> えるまち <u>碑文谷保健センターを拠点として、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センター(子ども家庭総合支援拠点)との連携を強化するとともに、児童相談所サテライトオフィスを誘致し、総合的な子ども家庭支援体制を構築する。</u>	基本目標の誤字を修正 事業概要について碑文谷保健センターへの拠点整備の予定を踏まえて時点修正
		子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターとの連携強化(<u>児童相談所サテライトオフィスの誘致</u>)	子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターとの連携強化 <u>児童相談所サテライトオフィスの誘致</u>	達成目標の文言を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 1 2 No.4 総合的な子ども家庭支援体制の構築	4年度：各種検討・調整、 5年度： <u>検討・調整結果に基づく取組</u> 6年度： <u>機能拡充・連携強化の実現</u> <u>(児童相談所サテライトオフィスの開設)</u>	4年度：各種検討・調整、 <u>都との本格協議</u> 5年度： <u>碑文谷保健センターの改修工事</u> 6年度： <u>整備、移転開設</u> <u>開設</u>	年度別区分の事業内容を追加 事業内容決定を受けて事業費を追加
		4年度： <u>20.0 (20.0)</u> 5年度： <u>70.0 (90.0)</u> 6年度： <u>10.0 (100.0)</u>	4年度： <u>0.0 (0.0)</u> 5年度： <u>0.0 (0.0)</u> 6年度： <u>100.0 (100.0)</u>	達成率の数値を修正
		<u>妊娠期から乳幼児期を中心とした、特に支援が必要な家庭について、母子保健機能と子育て支援機能が当初から協働して対応することにより、虐待の未然防止を目的とした予防的支援を実現することが可能となる。</u>	<u>特に支援が必要な家庭について、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健機能と子育て支援機能が連携して対応することにより、虐待の未然防止を目的とした予防的支援を実現することが可能となる。</u>	取組の達成により期待される効果の記載を修正
		児童相談所との連携強化を目指して児童相談所サテライトオフィスの <u>設置</u> に向けた <u>取組み</u> を進める。	児童相談所との連携強化を目指して児童相談所サテライトオフィスの <u>誘致</u> に向けた <u>取組</u> を進める。	取組に当たっての行政経営的な工夫の表記を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 1 3 No.5 区立保育園の民営化			事業費を修正
	P 1 4 No.6 児童館・学童保育クラブの拡 充整備	受入可能数 <u>2,375</u>	受入可能数 <u>2,390</u>	現況（3年度末見込）の数値を 修正
		・ <u>東根職員住宅跡</u> ・ <u>碑文谷土木公園事務所跡</u>	・ <u>碑文谷土木公園事務所跡</u> ・ <u>東根職員住宅跡</u>	計画期間事業量の施設名の順序 を修正 事業費を見直し
		<u>碑文谷土木公園事務所跡の 事業費の一部は、「No.8 区立児 童館及び学童保育クラブの民 営化」に別掲。</u> —	<u>※ 碑文谷土木公園事務所跡 の事業費の一部は、「No.8 区立 児童館及び学童保育クラブの 民営化」に別掲。 東根職員住宅跡については「No. 16 高齢者福祉住宅の整備（東 根職員住宅跡活用）」におい ても活用している。</u>	備考に同様に東根職員住宅跡を 活用する実施計画事業について記 載を追加
	P 1 5 No.7 放課後子ども総合プランの推 進			事業費を修正
		<u>小学校内学童保育クラブとラ ンランひろばを__一体的に運 営することで、学校施設を効率 的に活用する。</u> 様々な地域人材の参画も得な がら、事業者の特色を活かした 活動プログラムを実施する。	<u>__学童保育クラブ及びランラ ンひろばを同一小学校内で一 体的に運営することで、学校施 設を効率的に活用する。</u> 様々な地域人材の参画も得な がら、事業者の特色を活かした 活動プログラムを実施する。	取組に当たっての行政経営的 な工夫について文言を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 1 6 No. 8 区立児童館及び学童保育クラ ブの民営化	東山第1	東山__	達成目標及び計画期間事業量の 表記を修正
				事業費を修正
	P 1 7 No. 9 学校の I C T 環境整備	1-2-2 <u>新しい時代の学び を支える学習環境整備</u>	1-2-2 <u>新しい時代の学校 教育を支える環境整備</u>	主な施策の文言を修正
		<u>小学校 2 2 校</u> <u>中学校 9 校</u>	<u>全小・中学校</u>	区立中学校の統合を踏まえ、現況 (3年度末見込)及び計画期間事 業量の記載内容を修正
				区立中学校の統合を踏まえ、年度 別区分の学校数の表記を削除 事業費の金額、記載欄を修正
	P 1 8 No. 1 0 区立中学校の適正規模・適 正配置の推進	4 年度： ①第七・第九 協議組織による検討 統合新校整備方針の策定 — — ②第八・第十一中学校 協議組織による検討 統合新校整備方針の策定 —	4 年度： ①第七・第九 協議組織による検討 統合新校整備方針の策定 <u>設計業者選定</u> <u>土壌汚染調査</u> ②第八・第十一中学校 協議組織による検討 統合新校整備方針の策定 <u>設計業者選定</u>	事業内容の具体化 事業費を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 1 8 No. 1 0 区立中学校の適正規模・適正配置の推進	5年度～8年度： ①第七・第九 統合新校整備方針に基づいた取組 <u>・基本構想・設計</u> <u>・暫定校舎改修設計</u> <u>・耐力度調査等</u> ～	5年度～8年度： ①第七・第九 統合新校整備方針に基づいた取組 <u>基本構想・設計</u> <u>暫定校舎改修設計</u> <u>耐力度調査等</u> ～	年度別区分の表記を修正 事業費を修正
		7年度： <u>▲ 67,568</u> 8年度： <u>▲ 67,568</u>	7年度： <u>▲ 86,568</u> 8年度： <u>▲ 86,568</u>	期待される財政的効果の記載を修正
	P 1 9 No. 1 1 学校施設の計画的な更新	4年度： _____	4年度： <u>④学校更新に伴うネットワーク構築検討</u>	年度別区分に文言追加 併せて事業費を修正、記載欄の変更
3003-4		区有施設見直しの取組に合わせ、他の施設との複合化・多機能化やプールの共用化などを検討・実施することで、区有施設全体の効率化を図る。__	区有施設見直しの取組に合わせ、他の施設との複合化・多機能化やプールの共用化などを検討・実施することで、区有施設全体の効率化を図る。 <u>また、プールの共用化に当たっては、外部指導員による水泳指導も検討する。</u>	取組に当たっての行政経営的な工夫について、意見を踏まえて記載を追加

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 2 0 No.1 2 学校トイレの環境改善	4、 <u>1 1</u>	4、 <u>6</u>	関連するSDGs分野を修正
		期間事業量： <u>100 (100)</u> 6年度： <u>9.7 (100)</u> 7年度： <u>- (100)</u> 8年度： <u>- (100)</u>	期間事業量： <u>100.0 (100.0)</u> 6年度： <u>9.7 (100.0)</u> 7年度： <u>- (100.0)</u> 8年度： <u>- (100.0)</u>	達成率の数値を修正
				事業費を修正
	P 2 1 No.1 3 電子図書館資料（電子書籍） の充実	電子書籍 <u>5,000点</u> 収集 図書館資料デジタル化 <u>50点</u>	電子書籍の拡充（計画期間中 <u>5,000点</u> ） 図書館資料デジタル化の推進 （計画期間中 <u>50点</u> ）	達成目標の文言を修正
		期間事業量： <u>100%</u> 4年度： <u>20%</u> 5年度： <u>20%</u> 6年度： <u>20%</u> 7年度： <u>20%</u> 8年度： <u>20%</u>	期間事業量： <u>100.0 (100.0)</u> 4年度： <u>20.0 (20.0)</u> 5年度： <u>20.0 (40.0)</u> 6年度： <u>20.0 (60.0)</u> 7年度： <u>20.0 (80.0)</u> 8年度： <u>20.0 (100.0)</u>	達成率の数値を修正
		施設 その他	非施設 その他	事業費を修正、記載欄の変更
	P 2 2	<u>8、1 1、1 5</u>	<u>4、1 1</u>	関連するSDGs分野を修正
	No.1 4 駒場公園の文化財保存・修 復整備	6年度： <u>2.2 (62.8)</u>	6年度： <u>2.2 (62.6)</u>	達成率の数値を修正
				事業費を修正
	P 2 3 No.1 5 文化ホール事業運営に係る設 備改修	<u>6年度：11.2 (29.2)</u> <u>7年度：51.0 (80.2)</u>	<u>6年度：11.3 (29.3)</u> <u>7年度：50.9 (80.2)</u>	達成率の数値を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 2 4 No.1 6 高齢者福祉住宅の整備（東根職員住宅跡活用）	～東根職員住宅跡地を活用して高齢者福祉住宅を整備する。	～東根職員住宅跡を活用して高齢者福祉住宅を整備する。	事業概要の文言を修正
				事業費を修正
		—	東根職員住宅跡については「No.6 児童館・学童保育クラブの拡充整備」においても活用している。	備考に同様に東根職員住宅跡を活用する実施計画事業について記載を追加
	P 2 5 No.1 7 特別養護老人ホーム整備支援	__事業費には「No.18 地域密着型サービス基盤等の整備支援」の（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護を含む。 —	※__事業費には「No.18 地域密着型サービス基盤等の整備支援」の（看護）小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護を含む。 <u>令和6（2024）年度以降の取組については、目黒区第9期介護保険事業計画策定の状況を踏まえて別途検討する。</u>	備考に令和6（2024）年度以降の取組についての記載を追加

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 2 6 No.1 8 地域密着型サービス基盤等の整備支援	4年度： ①認知症高齢者グループホーム ・2ユニット（定員9×2） <u> </u> ②（看護）小規模多機能型居宅介護1か所（登録定員29人） <u> </u> ③認知症対応型通所介護1か所（定員12人） <u> </u> 5年度： ①認知症高齢者グループホーム2ユニット（定員9×2） <u> </u>	4年度： ①認知症高齢者グループホーム ・2ユニット（定員9×2） <u>（建設）</u> ②（看護）小規模多機能型居宅介護1か所（登録定員29人） <u>（建設）</u> ③認知症対応型通所介護1か所（定員12人） <u>（建設）</u> 5年度： ①認知症高齢者グループホーム ・2ユニット（定員9×2） <u>（開設）</u> ・2ユニット（定員9×2） <u>（建設・開設）</u> ②（看護）小規模多機能型居宅介護1か所（登録定員29人） <u>（開設）</u> ③認知症対応型通所介護1か所（定員12人） <u>（開設）</u>	年度別区分に記載を追加併せて事業費を修正
		4年度： <u>7.5 (92.4)</u> 5年度： <u>3.8 (96.2)</u>	4年度： <u>0.0 (84.9)</u> 5年度： <u>11.3 (96.2)</u>	達成率の数値を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 2 6 No.1 8 地域密着型サービス基盤等の整備支援	※を付した施設の事業費は、「No.17 特別養護老人ホーム整備支援」に別掲。 —	※を付した施設の事業費は、「No.17 特別養護老人ホーム整備支援」に別掲。 <u>令和6（2024）年度以降の取組については、目黒区第9期介護保険事業計画策定の状況を踏まえて別途検討する。</u>	備考に令和6（2024）年度以降の取組についての記載を追加
	P 2 7 No.1 9 特別養護老人ホーム中目黒の改修	特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に当たっては、利用者は新設特養に一時的に移動していただき、その間に、効率的に改修工事を進める。	特別養護老人ホーム中目黒の改修工事に当たっては、利用者は新設特別養護老人ホームに一時的に移動していただき、その間に、効率的に改修工事を進める。	事業費を修正 取組に当たっての行政経営的な工夫の文言を修正
	P 2 8 No.2 0 障害者グループホームの整備支援	—	<u>令和6（2024）年度以降の取組については、目黒区障害者計画改定の状況を踏まえて別途検討する。</u>	事業費を修正 備考に令和6（2024）年度以降の取組についての記載を追加
	P 2 9 No.2 1 祐天寺駅周辺地区の整備	東急東横線高架下道路改良 <u>33m</u>	東急東横線高架下道路改良 <u>32m</u>	達成目標および計画期間事業量について数値を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
P 2 9 No. 2 1 祐天寺駅周辺地区の整備		<u>社会実験</u>	_____	年度別区分の令和4年度社会実験を見送るため文言削除 事業費を修正
		3年後、「都市再生整備計画」を策定、まちなかウォークブル推進事業として、社会資本整備総合交付金として、国の補助制度等を活用する。	3年度に「都市再生整備計画」を策定、まちなかウォークブル推進事業として、社会資本整備総合交付金として、国の補助制度等を活用しながら <u>地域の街づくりを支援していく。</u>	取組にあたっての行政経営的な工夫の文言を修正
P 3 0 No. 2 2 学芸大学駅周辺地区の整備		(<u>5,640m</u>)	(<u>6,000m</u>)	現況（3年度末見込）の数値を修正
		(3,620m)	(<u>3,280m</u>)	計画期間事業量の数値を修正
		5年度： <u>(930m)</u> 8年度： <u>(670m)</u>	5年度： <u>(1,070m)</u> 8年度： <u>(810m)</u>	年度別区分の数値を修正
		<u>現況：58.8%</u> <u>期間事業量：37.7 (96.5)</u> 4年度： <u>9.4 (68.1)</u> 5年度： <u>9.7 (77.8)</u> 6年度： <u>2.5 (80.3)</u> 7年度： <u>2.7 (83.0)</u> 8年度： <u>7.0 (90.1)</u>	<u>現況：62.5%</u> <u>期間事業量：34.1(96.6)</u> 4年度： <u>9.4(71.9)</u> 5年度： <u>11.1(83.0)</u> 6年度： <u>2.5(85.5)</u> 7年度： <u>2.7(88.2)</u> 8年度： <u>8.4(96.6)</u>	達成率の数値を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
P 3 0 No. 2 2 学芸大学駅周辺地区の整備		—	<u>計画進捗数値に含んでいない鷹番通り企業者工事分320mを足すと、令和8年度(2026)全体進捗率は100%となる。</u>	備考欄に文言の追加
		「学芸大学駅周辺地区整備計画」(2019年(平成31年)3月)～	「学芸大学駅周辺地区整備計画」(平成31(2019)年3月)～	取組の達成により期待される効果の表記を修正
		社会資本整備総合交付金として、国の補助制度等を <u>活用する。</u>	社会資本整備総合交付金として、国の補助制度等を <u>活用しながら地域の街づくりを支援していく。</u>	取組にあたっての行政経営的な工夫の文言を修正
P 3 1 No. 2 3 自由が丘駅周辺地区の街づくり		4-1-3 公民連携による地域街づくりの推進	4-1-3 公民連携による地域街づくりの推進	主な施策に追加
		—	<u>4-6-1 都市計画道路の整備</u>	
		～民間の知見を活かした公共空間等の利活用による魅力的な街が形成できる。	～民間の知見を活かした公共空間等の利活用による魅力的な街並みが形成できる。	取組の達成により期待される効果の表記を修正
		～また、国、都の補助制度等を <u>活用する。</u>	～また、国、都の補助制度等を <u>活用しながら地域の街づくりを支援していく。</u>	取組にあたっての行政経営的な工夫の文言を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 3 2			事業費を修正
	No. 2 4 中目黒駅周辺地区の街づくり	中目黒駅周辺共同化 <u>事業</u>	中目黒駅周辺共同化 <u>支援</u>	計画期間事業量及び取組の達成により期待される効果の文言を修正
		～また、国の補助制度等を活用する。	～また、国の補助制度等を活用しながら地域の街づくりを支援していく。	取組にあたっての行政経営的な工夫の文言を修正
	P 3 3 No. 2 5 目黒駅周辺地区の街づくり			事業費を修正
	P 3 5			事業費を修正
	No. 2 7 地域交通の支援の推進	都の補助制度 <u>当</u>	都の補助制度等	行政経営的な工夫の文言を修正
	P 3 6	(防犯カメラ)	(防犯カメラ)	事業費及び事業量を修正
	No. 2 8 公園リノベーション事業	現況：公園等 <u>23</u> か所 計画官事業量：公園等 <u>19</u> か所 4年度：公園等 <u>5</u> 箇所	現況：公園等 <u>24</u> か所 計画官事業量：公園等 <u>18</u> か所 4年度：公園等 <u>4</u> 箇所	
		現況：17.7% 計画期間事業量：39.9 (57.5) 4年度：4.7 (22.4) 5年度：8.0 (30.4) 6年度：5.8 (36.2) 7年度：14.4 (50.6) 8年度：6.9 (57.5)	現況：18.8% 計画期間事業量：39.3 (57.6) 4年度：4.2 (22.5) 5年度：8.0 (30.5) 6年度：5.8 (36.3) 7年度：14.4 (50.7) 8年度：6.9 (57.6)	達成率の数値を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 3 7 No.2 9 みどりの保全・創出	多様な生物をはぐくむ場など 様々な機能があり、	多様な生物をはぐくむ場な ど様々な機能がある。	取組の達成により期待される効 果の文言を修正
	P 3 8 No.3 0 めぐるサクラ再生プロジェク ト	1 1、1 3、1 5__	1 1、1 3、1 5、 <u>1 7</u>	関連するSDG s 分野を追加
	P 3 9 No.3 1 生物多様性の確保	<u>施設</u> その他	<u>非施設</u> その他	事業費を修正、記載欄の変更
	P 4 0 No.3 2 区有施設の電力供給における 脱炭素化の推進	__区有施設において再生可能 エネルギー等の非化石燃料由 来電力を導入することにより 脱炭素化を推進する。	<u>すべての</u> 区有施設において再 生可能エネルギー等の非化石 燃料由来電力を導入すること により脱炭素化を推進する。	事業概要の文言を修正
		__区有施設が使用する電力 の9割を非化石燃料由来の 電力とする。	<u>計画期間において</u> 、区有施設 が使用する電力の9割を非 化石燃料由来の電力とする。	達成目標の文言を修正
		・再生可能エネルギー導入施 設（気仙沼市：37 施設、特別 区清掃工場：19 施設）	__再生可能エネルギー導入 施設（気仙沼市：37 施設、特 別区清掃工場：19 施設）	現況（3年度末見込）の表記を 修正
		<u>今後検討</u>	<u>（斜線）</u>	期待される財政的効果の記載 を修正
	P 4 1 No.3 3 庁用車の脱炭素化促進	庁用車の脱炭素化のため環 境に配慮した車両（EV、F CV__等）への切り替えを推 進する。	庁用車の脱炭素化のため環 境に配慮した車両（EV、F CV※等）への切り替えを推 進する。	事業概要の文言を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 4 1 No. 3 3 庁用車の脱炭素化促進	庁用車（特殊車両を除くガソリン車）を環境に配慮した車両（EV、FCV等）へ切り替える（60台）。	庁用車（特殊車両を除くガソリン車）を環境に配慮した車両（EV、FCV等）へ切り替える。	達成目標の文言を修正
	P 4 1 No. 3 3 庁用車の脱炭素化促進	<u>期間事業量：51.7（51.7）</u> <u>4年度：1.7（1.7）</u> <u>5年度：-（1.7）</u> <u>6年度：8.3（10.0）</u> <u>7年度：16.7（26.7）</u> <u>8年度：25.0（51.7）</u>	<u>期間事業量：100.0（100.0）</u> <u>4年度：3.2（3.2）</u> <u>5年度：0.0（3.2）</u> <u>6年度：16.1（19.3）</u> <u>7年度：32.3（51.6）</u> <u>8年度：48.4（100.0）</u>	達成率の数値を修正
		<u>30台</u>	<u>31台</u>	計画期間事業量の内容を修正併せて年度別区分、事業費修正
		<u>※車両の保有・使用状況及び総合庁舎の受変電設備の容量等を把握する。</u>	<u>※EV 電気自動車</u> <u>FCV 燃料電池自動車</u>	備考欄の文言を修正
		<u>今後検討</u>	<u>（斜線）</u>	期待される財政的効果の記載を修正
	P 4 2 No. 3 4 区有施設の改築における省エネルギー化	<u>今後検討</u>	<u>（斜線）</u>	期待される財政的効果の記載を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 4 3 No.3 5 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成	全ての助成対象設備の__助成件数__ 2,500 件__	計画期間内の助成対象設備の累計助成件数を 2,500 件とする。	達成目標の文言を修正
		4年度：5.5 (77.8) 5年度：5.5 (83.3) 6年度：5.5 (88.9)	4年度：5.6 (77.8) 5年度：5.6 (83.4) 6年度：5.6 (89.0)	達成率の数値を修正
		今後検討	(斜線)	期待される財政的効果の記載を修正
	P 4 4 No.3 6 道路・橋りょうの強靱化対策	橋りょうの調査設計等、補修・耐震化工事、橋梁点検 38 橋、大型標識定期点検、路面下空洞調査、路面性状調査、道路通報・点検等システム__	橋りょうの調査設計等、補修・耐震化工事、橋梁点検 38 橋、大型標識定期点検、路面下空洞調査、路面性状調査、道路通報・点検等システムの導入による道路、橋りょうの安全性・信頼性の確保__	達成目標の文言を修正
		期間事業量： 調査設計 1 橋 8年度： _____	期間事業量： 調査設計 3 橋 8年度： 調査設計 2 橋	改定する橋梁長寿命化修繕に沿って計画期間事業量及びの年度別区分の記載を修正 事業費を修正
	P 4 6 No.3 8 総合的な自転車対策の推進	4-6 安全で快適な都市整備基盤の整備と保全	4-6 安全で快適な都市基盤の整備と保全	政策の文言を修正
				事業費を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 4 6 No.3 8 総合的な自転車対策の推進	現況：30.2% 期間事業量：38.6 (68.8) <u>4年度：7.8 (38.0)</u> <u>5年度：8.5 (46.5)</u> <u>6年度：7.1 (53.6)</u> <u>7年度：7.5 (61.1)</u> <u>8年度：7.7 (68.8)</u>	現況：60.4% 期間事業量：28.4(88.8) <u>4年度：5.9(66.3)</u> <u>5年度：7.2(73.5)</u> <u>6年度：4.5(78.0)</u> <u>7年度：5.3(83.3)</u> <u>8年度：5.5(88.8)</u>	達成率の数値を修正
		<u>__スケアードストレートとは、</u>	<u>※スケアードストレート__</u>	備考欄の文言を修正
	P 4 7 No.3 9 天井非構造部材落下防止対策等施設改修工事			事業費を修正
	P 4 8 No.4 0 被災者の生活再建・復興支援の推進	～を行うとともに、「 <u>東京都防災都市づくり推進計画</u> 」の整備地域を～	～を行うとともに、 <u>東京都防災都市づくり推進計画</u> の整備地域を～	事業概要の文言を修正
		<u>7年度：3.3 (76.5)</u> <u>8年度：4.0 (80.5)</u>	<u>7年度：3.2 (76.4)</u> <u>8年度：4.1 (80.5)</u>	達成率の数値を修正
				事業費を修正
	P 4 9 No.4 1 地域の防犯力向上（防犯カメラの整備）			事業費を修正
	P 5 0 No.4 2 木造住宅密集地域整備事業			事業実施年度の変更に伴い事業費及び財源を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 5 0 No. 4 2 木造住宅密集地域整備事業	<u>都市防災不燃化促進事業と不燃化推進特定事業</u> と合わせて実施する。	「 <u>No.43 不燃化推進特定事業</u> 」及び「 <u>No.44 都市防災不燃化促進事業</u> 」と合わせて実施する。	取組に当たっての行政経営的な工夫の文言を修正
	P 5 1 No. 4 3 不燃化推進特定整備事業	～を進めることで、地域の燃えやすさの指標である「 <u>不燃領域率</u> 」を高めることができ、震災時等における「燃えない__・燃え広がらないまち」を実現できる。	～を進めることで、地域の燃えにくさの指標である「 <u>不燃領域率</u> 」を高めることができ、震災時等における「燃えない <u>まち</u> ・燃え広がらないまち」を実現できる。	財源を端数調整 取組の達成により期待される効果の表現を修正
		<u>木造住宅密集地域整備事業及び都市防災不燃化促進事業</u> と合わせて実施する。	「 <u>No.42 木造住宅密集地域整備事業</u> 」及び「 <u>No.44 都市防災不燃化促進事業</u> 」と合わせて実施する。	取組に当たっての行政経営的な工夫の文言を修正
	P 5 2 No. 4 4 都市防災不燃化促進事業	<u>5年度：3.0 (97.0)</u> <u>6年度：2.0 (99.0)</u> <u>7年度：1.0 (100.0)</u>	<u>5年度：2.0 (96.0)</u> <u>6年度：2.0 (98.0)</u> <u>7年度：2.0 (100.0)</u>	達成率の数値を修正
				補助内訳の変更に伴い財源を修正
		<u>木造住宅密集地域整備事業及び不燃化推進特定事業</u> と合わせて実施する。	「 <u>No.42 木造住宅密集地域整備事業</u> 」及び「 <u>No.43 不燃化推進特定整備事業</u> 」と合わせて実施する。	取組に当たっての行政経営的な工夫の文言を修正

意見No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
	P 5 3 No.4 5 西小山駅周辺の街づくり	整備構想等に基づき街づくりを推進することにより、防災性の向上を図り、安全・安心で賑わいと活力に向けた暮らしやすい街づくりを <u>推進する。</u>	整備構想等に基づき街づくりを推進することにより、防災性の向上を図り、安全・安心で賑わいと活力に向けた暮らしやすい街に <u>していく。</u>	事業概要の文言を修正